

一方欧州大陸では全般的に景気鎮静傾向が次第に拡大しつつあるように思われる。とくにイタリア、フランスの景気回復はいぜんはかばかしくなく、両国ともに景気刺激策を強化せざるを得ない情勢となっている。一方従来過熱状態にあったスイス、オランダ経済も最近ではかなり鎮静化傾向をみせており、停滞様相に転じたベルギーは金融緩和政策に踏み切った。もっとも西ドイツおよび北欧諸国の経済過熱はいぜん改まらず、とくに西ドイツでは、国内供給力の不足によって輸入が著増し、6月の貿易収支が7年半ぶりに赤字に転じたことが注目される。

この間EECでは、農業指導保証基金の運営をめぐる意見対立に端を発し、7月以降フランスのEEC活動ボイコットに発展、EECの活動は事実上麻痺状態に陥っている。その原因は、上記の農業基金の問題に関連してEECの独自財源確保と欧州議会の権限拡大を企図するEEC委員会提案に対して、フランスが強く反対したことにある。フランスの反対はEECが超国家性を強めることをきらうドゴール大統領の強い意向を反映するものであり、事柄はEEC統合の基本問題に触れるものだけに事態はかなり深刻である。したがってEECの活動不能状態はかなり長期化するおそれもあり、ケネディ・ラウンドの進展などへの悪影響が懸念されている。

しかし、EEC加盟によって最大の利益を受けているのはフランスであり、このため政府の強引なEEC政策を批判する空気がフランス国内にもかなり強い。ドゴール大統領としても12月の大統領選挙を控えてかかる世論の動向を無視しえなとみられるだけに、今後いかなる方向で事態の収拾を図るかが注目される。

一方共産圏諸国では、コメコン諸国内の多角決済の実施を当面の目的として昨年1月設立をみたコメコン銀行の実績が明らかにされたが、問題の多角決済は、コメコン諸国の価格体系の不備、為替レートの実勢遊離、コメコン内の決済通貨としての振替ルーブルに金・ドルとの交換性が付与さ

れていないことなどから、あまり円滑に進まなかったもようである。このため、とくに振替ルーブルに対する部分的交換性付与の要望がポーランドその他一部東欧諸国において強まっていたが、このほどソ連はこの要望を受け入れたと伝えられる。もしこれが事実とすれば、多角決済の円滑化、コメコン内の貿易拡大、対西側貿易の促進にある程度寄与するものとみられ、コメコンにおける経済協力の大きな前進として注目されよう。

コメコン銀行の活動状況と その問題点

東側の唯一の国際金融機関であるコメコン銀行(国際経済協力銀行)は昨年1月1日から発足し、すでに1年余を経過しているが、その活動状況には多大の関心が寄せられている。かかる意味合いから、以下同行設立の背景、銀行の機構、およびその活動状況を紹介するとともに、問題点について若干の検討を加えることとしたい。

銀行設立の背景

ソ連、東欧を中核とする東側の経済協力機構であるコメコン(経済相互援助会議)は、今より16年前の1949年1月に創設されたが、当初の活動は各国相互間の貿易の拡大あるいは政治的結束の強化に限られていたため、注目すべき経済協力活動はみられなかった。それがようやく本格的な経済協力活動の第一歩を踏み出すようになったのは、1958年5月のコメコン諸国共産党・労働者党代表者会議において、圏内に国際分業体制確立の基本方針が打ち出されてからである。これに基づきその後、協業化の面では、ソ連を基点として東欧各国に通ずる石油パイプ・ラインの完成(1946年)、圏内電力網の整備・統合(1962年にほぼ完成)、また共同車両プール制度の発足(1963年)、二国間あるいは三国間の合併事業の設立などをみた。一方生産の専門化についても、とくに機械工業、化学工業の部門で推進されるなど、経済協力が著しく進展した。これに伴い圏内貿易も拡大したが、コ

メコン諸国間の貿易は、いぜんその大部分が輸出入の均衡を建前とする二国間清算方式で行なわれ、年度末に輸入超過となった一方の国は、その相手国に対し、翌年3月末までに輸入超過額相当分の商品を輸出することによって輸出入バランスを図ってきた。

このような貿易決済方法では、圏内の貿易拡大、さらには国際分業の発展をも阻害されることが懸念されるようになり、これを改善するため1963年10月22日コメコン諸国の代表者間で、「振替ルーブルによる多角決済と国際経済協力銀行の設立に関する協定」(本月報昭和39年5月号「資料」参照)が調印され、コメコン銀行が設立された。同行の機能は、これまでの二国間貿易決済方式に代り、振替ルーブル(注)による多角決済制度を実施することにある。このほか、同行は外国貿易、その他取引に対する信用供与、振替ルーブル余剰資金の吸収、さらに金・自由交換可能通貨(ドル、ポンド)などの加盟国ならびに非加盟国からの受け入れ、およびその運用などの業務を行なう。

(注) 振替ルーブルとは、コメコン銀行の設立と同時に設けられた圏内共通の決済通貨であり、その金含有量は1振替ルーブルにつき0.987412グラムで、ソ連の現行ルーブルと等価である。

機 構

コメコン銀行の管理機関は、銀行会議と銀行理事会とである。銀行会議は、銀行の活動方針を決定する最高機関であり、各加盟国の代表(3名以下)により構成されている。その表決権は各国の銀行資本金への払込み金額にかかわらず、平等に各1票となっている。次に銀行理事会は銀行会議の決定に基づいて銀行業務を直接遂行する執行機関である。なお同理事会の議長には、銀行会議によって任命された同行総裁があたることとなっており、現在の総裁はソ連の国立銀行総裁代理、および外国貿易銀行の副総裁を歴任したソ連代表のK・I・ナザルキン氏である。

本店はモスクワに置かれ、その内部機構には主務局としての信用計画局、外国為替・経済局および業務局のほか、法務局、経理部、人事部、秘書

部などがある。信用計画局は信用計画の作成、信用供与、返済ならびに決済方法の審査を行なう。次に外国為替・経済局は内外の金、外国為替の問題および同行に関連のある経済問題などの調査研究、ならびに同行とその他諸銀行とのコルレス関係の設定をも行ない、業務局は実際の決済業務、貸付業務を行なっている。

なお、同行の資本金は3億振替ルーブル(約333百万ドル)で、本資本金に対する各加盟国の拠出割当額(注)はそれぞれのこれまでの輸出実績に基づき決定され、輸出超過額(振替ルーブル建て)か、自由交換可能通貨か、または金かのいずれかによって払い込むことになっており、1964年度分の払込額は、資本金の20%に相当する60百万振替ルーブルであった。

(注) 各国の拠出割当額

(単位・百万振替ルーブル)

加 盟 国	割 当 額	比 重 (%)
ソ 連	116	39
東 ド イ ツ	55	18
チ エ コ	45	15
ポーランド	27	9
ハンガリー	21	7
ブルガリア	17	6
ルーマニア	16	5
モンゴリア	3	1
計	300	100

銀行の活動状況

このようにコメコン諸国間の経済協力をいっそう促進するものとして多大の期待を寄せられたコメコン銀行は、すでに発足以来1年余を経過したが、その間同行は多角決済、その他で次のような業務活動を行なっていることが、このほど同行ナザルキン総裁の報告(注)により明らかにされた。

(注) ソ連経済誌「メージュドナロードナヤ・ジーズニ」(国際生活)の本年5月号、および「ヴァプロスイ・エコノミキ」(経済の諸問題)の昨年10月号に、ナザルキン総裁がコメコン銀行の活動状況に関する小論を掲載している。

(多 角 決 済)

コメコンでは多角決済を行なう前提として、各

加盟国が貿易協定を締結するに際し、その他のすべての加盟国との振替ルーブルによる受払いを、暦年内に全体として収支均衡を図ることが要請されている。年の途中において二国間の一方に生じた黒字残高を第三国との決済に充当しうることとなったため、決済資金需要は従来に比し半減した。

(信用供与)

かかる多角決済制を正常に運営するためには、コメコン銀行は決済資金の不足した加盟国に対して短期の信用供与を行なわねばならないが、昨年同行による信用供与総額中、約70%は、決済信用にあてられており、それは平均25日の期日をもって返済されている。加盟国に対する決済信用供与額の枠は、銀行会議により毎年決定されることとなっており、昨年度のそれは、加盟国の圏内貿易総額の2.5%と決められた。この限度は多角決済を円滑に行なうことを考慮に入れて決定されたものである。その他の信用供与は主として加盟国の季節的、または取引拡大のための資金需要に対する貸出であった。

以上の信用供与に対する貸出金利は最高年2%と定められているが、実際には通常年1.5%が適用されており、また無利子の場合もある。

(余裕資金の運用)

加盟諸国のうちで昨年上半期に輸出超過となった国は、下半期にはいり、コメコン銀行の当座勘定(金利、年0.25%)に、向こう1か月間の必要運転資金を残し、その残りの余裕資金を同行の預金勘定(金利、年0.5~1.5%)へ、1か月ないし6か月間の預入を行なった。

(自由圏諸国との銀行取引)

コメコン銀行では自由圏諸国の銀行と自由交換可能通貨による取引業務を行なうため、英国をはじめ、フランス、西ドイツ、イタリア、スイス、ベルギー、スウェーデンおよび日本の諸銀行とコルレス関係を設定した。これに伴い、同行は加盟諸国から受け入れた自由交換可能通貨を、すでにユーロ・ダラー市場で運用している。

問題点

(多角決済に対する疑問)

以上のようにナザルキン総裁は、コメコンの多角決済が比較的円滑に行なわれた、ときわめて簡単に報告しているだけで、実際にどの程度多角決済が実現したかについては、その詳明を明らかにしていない。まずこの点について若干検討を加えよう。

従来コメコン諸国の貿易は主として輸出入均衡を原則とする二国間清算方式で行なわれており、この間多角決済を行なう努力も払われてきたが、次の諸因によってほとんど実現をみずに終わっている。すなわち、圏内に共通した価格制度が確立されていないため、同一商品でも取引相手国によってその取引価格が異なる場合も見受けられ、しかも加盟諸国の公定為替レートが実勢と遊離していることなどから、各加盟諸国のルーブル建て残高の実質価値が異なり、相互間の残高振替えが容易に行なわれ難い状況にあったからである。

このような事情から、昨年コメコン銀行が発足したからといって、直ちに多角決済を円滑に行なうために必要な価格体系や為替レートなどの基礎的条件が調整、整備されたかどうかは疑問である。

以上のことと、さらにコメコンの多角決済制が西欧におけるかつての欧州決済同盟(EPU)と異なり、二国間協定を基盤とした多角決済方法を採用していることから、昨年のコメコン内の取引は主として二国間で輸出入均衡を図る方法がとられたものと推測される。もとより、コメコンは多角決済の実現に少なからぬ努力を払ったものと思われるが、比較的円滑に多角決済を行ない得たのは、重要度の低い消費物資の一部に限られたようである。この点に関し、ポーランドの新聞報道によれば、コメコン圏内貿易は昨年10%増大したが、これはコメコン銀行が発足したことが主因ではなく、加盟諸国ではいぜんとして双務的に輸出入の均衡を図ることに努力を払い、多角的な決済取引は十分に行なわれなかったと述べている。

(振替ルーブルに対する交換性付与の問題)

コメコン内の決済通貨としての振替ルーブルに金・ドルとの交換性を付与すべきであるとの要望は、これまでポーランド、その他の諸国でかなり強かった。この点、このほど開催されたコメコン銀行の銀行会議において、同行に有する各加盟国の振替ルーブル残高(輸出超過残高)の一部について金または自由交換可能通貨で引き出すことを認めるべきであるとするポーランドの提案に、ソ連が同意したと伝えられているが、もしこれが事実とすれば、コメコン圏内の貿易拡大、多角決済の円滑化はもとより、東欧諸国の対西側貿易の促進にかなり寄与するものとみられる。もっとも、この部分的交換性が完全な交換性を付与される段階に達するには、振替ルーブル・レートの割高傾向是正の問題、為替レートの基盤となるコメコン諸国の価格体系調整の問題、外貨資金繰りの問題など多くの解決すべき問題があり、なお時日を要するものとみられている。いずれにせよ、振替ルーブルの部分的交換性が認められることとなれば、その西側基軸通貨との結びつきを深める上で、コメコンの大きな前進といえるであろう。

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

第2四半期のGNP92億ドル増

経済活動は依然高水準を持続、これまでの拡大基調に大きな変化はみられない。すなわち6月の生産指数は、自動車、鉄鋼などのいぜんたる好調を主因に前月比0.5ポイント続伸した。小売売上げも5月の記録の水準(季節調整済み234億ドル)には及ばないが、なお233億ドルと高水準にある。この間、失業率は前月著減(4.9→4.6%)のあとをうけて4.7%へと再び上昇したが、第2四半期中平均(4.7%)は、1957年第3四半期以来の最低を記録するとともに、1963年第4四半期以降漸減傾向をたどっている。

かかる情勢を映じて、第2四半期のGNPは季節調整済み年率6,580億ドルと前四半期比92億ドル増(うち個人消費支出50億ドル増)となった。これは、昨秋の自動車ストの反動およびスト懸念鉄鋼在庫需要増といった特殊要因にささえられた第1四半期の異常な増加額(142億ドル)に比べれば、スローダウンしていることは確かである。しかしながら、上記増加額はこれまでの予想(50~60億ドル増)を大きく上回ったのみならず、大幅減税の刺激により着実な経済拡大を示した前年第1~3四半期の平均増加額(98億ドル)にも匹敵するものであって、上記特殊要因の消滅を考慮すれば経済基調はむしろ予想外の好調といえる。

今後の見通しと問題点

もとより最近の動きのなかで将来に問題を投げかけるとみられる点もまったくないわけではない。

その第1は、前月も指摘したようにこのところ物価上昇圧力がやや強まっていることである。すなわち、4、5月間に消費者物価は0.6ポイント、